## 意見第13号

## 道路事業予算の総額確保等に関する意見書

当市は熊本県の南部に位置し、高速交通網として九州縦貫道が南北に貫き、国道 219 号をはじめとする3本の国道の骨格幹線によりアクセス性に富み、生活・文 化・産業など、あらゆる面で人吉・球磨圏域をはじめ、宮崎県、鹿児島県との県境 を越えた南九州の交易・交通・交流拠点としての役割を担っている。

今後、人口減少と過疎化が進んでいく中において、本市が更なる飛躍と発展を遂げるためには、「自然と相良文化が輝く美しき千年都市ひとよし」を目指す都市像として、自然・文化・地域資源を最大限に活かし、圏域を超えた「人・もの・情報」の交流と交流拠点にふさわしい観光都市としての充実とともに、豊かな安らぎある生活環境の確保を図っていかなければならない。

そのためには、地域間交流や産業・経済を支える広域幹線道路はもとより、市民生活に身近で社会活動を支える市道下林北願成寺線をはじめとする道路の整備とともに、既存道路施設の適切な維持管理により、都市と自然環境がバランスよく、コンパクトでありながら快適で利便性の高い安心なまちづくりを進めていくことが重要である。

よって、国におかれては、今後も地方が持続的に発展していくために、長期安定的に道路整備が進められるよう、必要な道路事業予算の所要額を満額確保するよう強く要望する。

また、併せて「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定により、交付金事業の補助率等のかさ上げ措置についても財源の厳しい地方自治体にとって、道路整備が遅れぬよう、平成30年度以降も引き続き継続されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年12月19日

熊本県人吉市議会

## 意見書提出先

 衆議院議長
 大島
 理森
 様

 参議院議長
 伊達
 忠一
 様

 内閣総理大臣
 安倍
 晋三
 様

 財務大臣
 麻生
 太郎
 様

 国土交通大臣
 石井
 啓一
 様